



2018 年

会員の皆様へ

一般社団法人 日本臨床ヒプノセラピスト協会 (JBCH)

### < 法律サポート会員サービスのご案内 >

一般社団法人日本臨床ヒプノセラピスト協会と戸館圭之法律事務所との間で、法律サポート会員サービス(以下「本サービス」といいます。)を開始いたしました。このサービスは、一般社団法人日本臨床ヒプノセラピスト協会 (JBCH) の会員のみを対象とするサービスです。

#### 1. 法律相談サービス

会員は、JBCH の顧問弁護士による法律相談サービスを下記の特典料金にて受けることができます。

- (1) 初回法律相談 < 30 分 > 無料(会員年度1年につき1回利用可)
- (2) 2回目以降 < 30 分 > 3,000 円(税抜)

#### 2. 法律顧問契約サービス

会員資格を得て1年を経過した者は戸館圭之法律事務所との間で下記の特典条件で法律顧問契約(ライトプラン)を締結することができます(詳細は同法律事務所との間で別途法律顧問契約書を作成することになります)。

- (1) 顧問契約料 月額 5,000 円(税抜)×12ヶ月=60,000 円(税抜)/年(一括前払い)
- (2) 法律相談 1回 30 分 月 3 回までは無料  
※ただし、月3回に満たない相談件数の月、1件も相談しない月があった場合においても無料利用の回数は翌月に繰越しはできません。  
※上記1. の法律相談サービスの特典も利用できます。
- (3) 会員のウェブページその他の広告媒体に「顧問法律事務所 戸館圭之法律事務所」の記載をすること、戸館圭之法律事務所のウェブページとリンクを貼ることが可能となります。  
※ただし記載にあたっては会員のウェブページやブログ等の記載内容に関してリーガルチェック(有料:10,000 円/web やブログ等の1媒体(税抜))が必要となります。

#### 3. 協力弁護士契約サービス

会員資格を得て1年を経過すれば法律顧問契約(ライトプラン)よりも軽いレベルの協力弁護士契約を戸館圭之法律事務所との間で締結できます(詳細は同法律事務所との間で別途協力弁護士契約書を作成します)。

- (1) 協力弁護士料 月額 1,000 円(税抜)×12ヶ月=12,000 円(税抜)/年(一括前払い)
- (2) 会員のウェブページその他の広告媒体に「協力法律事務所 戸館圭之法律事務所」の記載をすること、戸館圭之法律事務所のウェブページとリンクを貼ることが可能となります。  
※ただし記載にあたっては会員のウェブページやブログ等の記載内容に関してリーガルチェック(有料:10,000 円/web やブログ等の1媒体(税抜))が必要となります。  
※上記1. の法律相談サービスの特典も利用できます。

#### 4. ウェブのリーガルチェックサービス

ウェブのリーガルチェックサービスも開始します。会員は、自身のウェブページやブログ等の記載内容に関して戸館圭之法律事務所による法的観点からのチェック、確認を受けることができます。

- (1) リーガルチェック料金:10,000 円(税抜)/web やブログ等の1媒体

JBCH の会員は法的な問題が発生した場合は気軽に JBCH の顧問弁護士にご相談ください。また、会員は個別に戸館圭之法律事務所と顧問弁護士契約(ライトプラン)もしくは協力弁護士契約を交わすことができます。

ヒプノセラピストのパートナーを持つ戸館弁護士はヒプノセラピストの仕事の内容や環境、遭遇するであろう問題などに深い理解を持っておられ、ヒプノセラピストの助けとなるために特別な料金設定を提供していただきました。上記のサービス(1~4)を希望される会員は、お名前、会員番号、電話番号、希望するサービスを記入し、メールでお知らせください。メール送信先: [info@jbc-hypno.org](mailto:info@jbc-hypno.org)

※資格確認を済ませたあとで JBCH から戸館法律事務所と申込者の双方へメールで連絡いたします。以上